

(別紙2)

調剤のために必要な設備及び施設の概要

調剤室の構造	調剤室の面積	
主たる設備	品目	品目

- 備考 1 薬局の見取図を添付すること。
- 2 主たる設備の欄には、薬局等構造設備規則に掲げるもの以外のものがある場合にのみ、その主たるものを記載すること。